

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		3 款 2 項 1 目 個性ある区づくり推進費 区庁舎・駐車場・車両		所管区局・課	緑区総務課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	消防法、建築基準法、駐車場法、道路運送車両法、横浜市庁舎管理規則等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	緑区役所の適正な庁舎管理運営のため、設備等保守委託、公用車の管理等を実施する。					
	具体的な 事業内容	緑区役所庁舎管理運営、公用車の管理等 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		83,771千円	84,026千円	83,993千円	81,105千円
		支出済額		85,530千円	83,828千円	76,109千円	77,541千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 1,759千円	198千円	7,884千円	3,564千円
		執行率(%)		102%	100%	91%	96%
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,775千円	8,791千円	8,791千円	8,785千円	
総事業費		94,305千円	92,619千円	84,900千円	86,326千円		
増▲減		—	▲ 1,686千円	▲ 7,719千円	1,426千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公用施設として適切な運営を行うために、保守点検を含めた維持管理が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	施設の維持管理及び庁舎内環境の向上を行い、安定した施設運営を行っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設に係る管理経費について必要性を精査するとともに、安全性を重視した施設運営を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		窓口対応や投書等により住民等利用者からの意見を把握し、反映に努めている。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	引き続き光熱水費の節減に努めるとともに、施設の適切な運営を行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 山田 源太	係長 芳賀 義之	予算調整係 喜多 理志	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 1目 個性ある区づくり推進費 公会堂		所管区局・課	緑区地域振興課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市公会堂条例 横浜市公会堂条例施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市公会堂条例に基づき、市民の集会や各種行事を開催する施設として設置した。					
	具体的な 事業内容	横浜市緑公会堂の管理運営					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		稼働率	目標	47.6%	59.1%	60.1%	62.0%
			実績	52.4%	59.8%	64.5%	61.4%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		36,020千円	40,496千円	39,337千円	41,499千円
		支出済額		36,745千円	41,395千円	39,902千円	40,721千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 725千円	△ 899千円	△ 565千円	778千円		
執行率(%)		102%	102%	101%	98%		
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円	
総事業費		45,520千円	50,186千円	48,687千円	49,506千円		
増▲減		—	4,666千円	▲ 1,499千円	819千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民が集会や各種行事を低料金で実施できる施設として必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	市民のサークル、公的団体、民間事業者など、幅広い団体から多目的に利用され、市民サービスの向上に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成28年度から指定管理者制度を導入したことにより、管理運営費の縮減、業務効率の向上を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 第三者による評価、利用者意見の収集、アンケートを行っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	利用者の意見を踏まえ、運営方法の見直しや備品更新等を行うことにより、稼働率および利用者サービスの向上を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 岩岡 敏文	係長 山村 太郎	生涯学習支援係 荻野 裕子		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	3款 2項 1目 個性ある区づくり推進費 地区センター等(委託館)		所管区局・課	緑区地域振興課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地区センター条例 地区センター条例施行規則ほか		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	区民が気軽に利用できる施設を提供することにより、区民の健康増進、地域コミュニティの醸成に寄与することを目的として開始した。					
	具体的な 事業内容	区民利用施設(地区センター4館、スポーツ会館、コミュニティハウス6館、こどもログハウス、老人福祉センター、スポーツセンター、区民文化センター)の管理運営 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		414,476千円	414,113千円	413,147千円	418,082千円
		支出済額		415,603千円	414,920千円	415,108千円	417,986千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 1,127千円	△ 807千円	△ 1,961千円	96千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円	
総事業費		424,378千円	423,711千円	423,893千円	426,771千円		
増▲減		—	▲ 667千円	182千円	2,878千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地区センター等の指定管理者制度導入施設は、各地域におけるシンボリックな存在として、区民の健康増進や地域コミュニティの醸成に大きく寄与している。そのような施設が廃止となれば、これまでのその施設を中心に築き上げられた地域住民のコミュニティの崩壊が懸念されるため。					
	事業目的に 対する 有効性	施設に対する地域ニーズは高く、幅広い利用がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者制度導入施設では、民間のノウハウの活用により、さらなる効率性の追求が期待される。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■有 <input type="checkbox"/> 無 指定管理者制度導入施設では、政策局が認定した評価機関による第三者評価を指定管理期間中に1回以上実施し、その結果を踏まえ業務の改善を図っている。また、地域の代表者等で構成される運営委員会や利用者代表からなる利用者会議を開催し、そこでの意見等を施設の運営に取り入れている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	利用者の意見を踏まえ、運営方法の見直しや備品更新等を行うことにより、稼働率及び利用者サービスの向上を図っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

岩岡 敏文

係長

山村 太郎

生涯学習支援係

谷 翔太